

北海道建築士

HOKKAIDO KENCHIKUSHI 2023.03.No307

3月号

目次

ヘリテージ育成講座報告	1
基準法の改正について	2
BIM申請に関するお知らせ	4
ブロック会報告	5
特別活動事業報告	6
Coffee Break	7
information	8

URL <https://www.h-ab.com/>

—北海道ヘリテージ・マネジメント専門職育成講座—

2022年度第8期専門職育成講座と関連事業等についての報告

ヘリテージマネージャー特別委員会 委員長 川原 昌彦 (札幌支部)



北海道ヘリテージ・マネジメント専門職育成講座は北海道建築士会を含む4者にて組織された「北海道文化遺産活用活性化実行委員会」により、資金は文化庁の補助金を利用して運営されています。

2022年6月から10月まで計13回の講座が行なわれ、道内で活躍している講師陣による充実した地域性を踏まえた講義が展開されました。また講座は一部の講義を除きZoomを用いたハイブリッドで行いました。



赤れんがが庁舎改修現場見学

北海道の講座の特徴としては、一般市民を対象としたヘリテージコーディネーター（HC）コースがあることと、ヘリテージマネージャー（HM）コースの受講資格に学芸員が含まれる点です。グループワークなどでは多様な相乗効果が生まれています。

また、第8期では受講生の年齢層も幅広く、上は80歳から、下は大学生まで受講されていました。

現在までに多くのHM・HCが誕生しています。

期	年	HM	HC	計(人)
第1期	H26年	27	6	33
第2期	H27年	33	15	48
第3期	H28年	15	10	25
第4期	H29年	11	9	20
第5期	2019年	20	5	25
第6期	2020年	14	4	18
第7期	2021年	8	4	12
第8期	2022年	13	3	16
全体計(人)		141	56	197

ヘリテージアドバイザー講習会（1回）

HM・HCにむけて歴史的建造物等についてのホットな話題を提供する機会として開催されるもので、7/16(土)に「災害から歴史的建造物を守る」として後藤治氏（学校法人工学院大学理事長・教授）にご講演いただきました。



後藤先生の講演

フォローアップ講習会（2回）

HM及びHCの資質・技術的能力の向上を目的に開催され、今回は、7/30(土)に北海道開拓の村で改修現場見学と、9/17(土)・18(日)に函館にて、秋田より鈴

石博実氏（増田まちなみ研究会）他1名をお招きし「横浜市増田伝統的建造物群保存地区の概要とヘリテージマネージャーの役割」と題したご講演とまちあるきを開催しました。



開拓の村での改修現場見学



函館での講習会

普及啓発事業（2回）、特別講義（3回）、登録式

主に一般の方々にむけてのヘリテージ普及啓発事業として、8/27(土)・28(日)に網走で、そして10/1(土)・2(日)には稚内にて開催いたしました。

第4期生の登録更新や、受講生の補講も兼ねて修了生全体を対象に特別講義を開催しました。10/8(土)、10/29(土)は篠路にて、11/3(祝)は、すすきの寺町巡りを開催しました。



稚内の瀬戸邸見学



すすきの寺町巡り

11/19(土)、第8期生の登録証交付式とその特別講演として、西山厚氏（元奈良国立博物館学芸部長）をお招きし「奈良の古建築を訪ねる～人と物語」と題したご講演を行っていただきました。

歴史的建造物の調査

紋別市所有古民家の歴史的調査依頼をHM特別委員会として受け、9月から本年1月の間に調査を実施し、10月21日には現地調査を行い、調査全般の内容を整理の上、報告書としてまとめ市へ提出いたしました。



登録証交付式の様子



現地調査後の記念撮影

建築行政の動向について

北海道建設部住宅局建築指導課審査係長 橋本 幸司

1 はじめに

昨今の建築行政の動向として、建築分野のDXの推進や2050年カーボンニュートラルに向け、令和4年6月17日に脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律が公布されました。今回は、道が取り組んでいる建築行政のDXの取組と建築基準法、建築物省エネ法の改正内容を紹介します。

2 道における建築行政のDXの取組

《電子申請等に係る国の動き》

国土交通省では、令和7年度末までに、建築確認のオンライン利用率を50%とする目標としており、令和2年及び令和3年の建築基準法施行規則の改正により、申請で必要となる押印を廃止しております。また、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（通称「デジタル手続法」）の改正では、署名や押印をすることなく氏名等を記録したデータの送付で電子申請が可能となりました。

《道における取組》

道では、これらの国の動向を踏まえ、申請者の利便性向上などを目的として、令和4年4月1日から建築確認や完了検査などの電子申請の受付を開始しました。

また、令和4年12月15日から建築計画概要書の内容をWeb上で公開しております。

これらの取組は、Web上の北海道建築行政事務処理システム（以下「Dシステム」という。）を用いて行っており、道の建築指導課HP「電子申請のページ」からアクセスすることができます。

〔DシステムURL〕

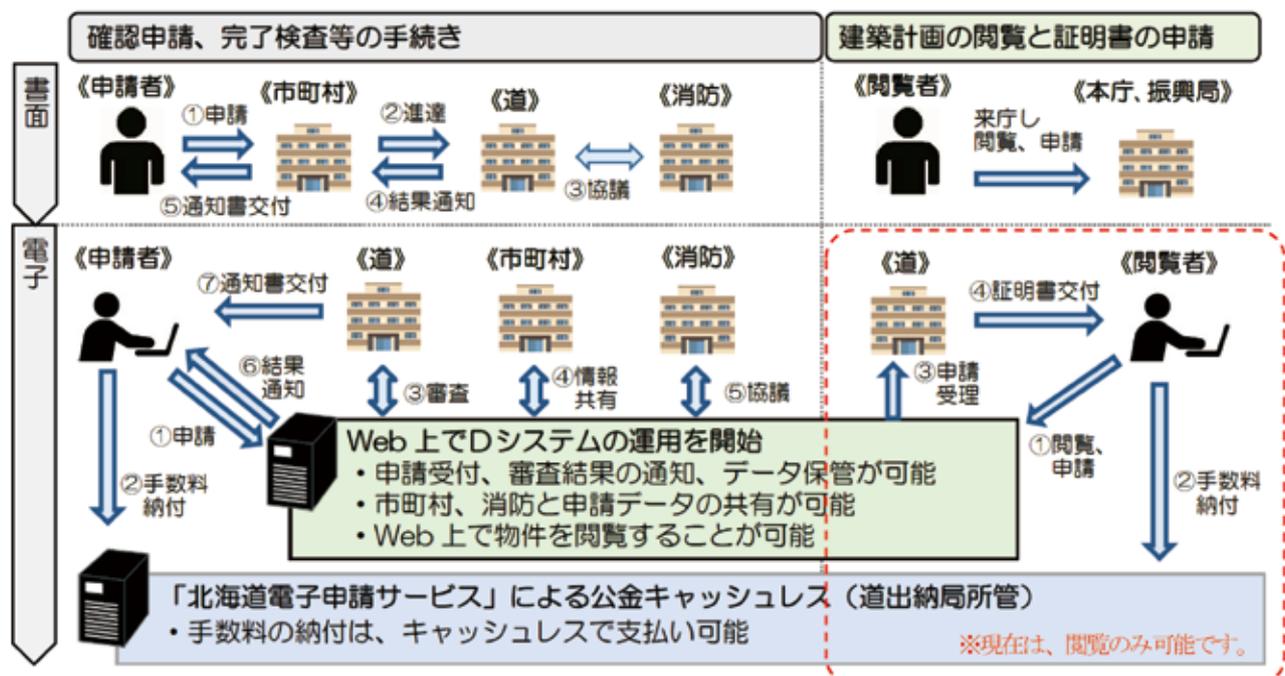
<https://d-hokkaido.org/top.php>

《建築確認の電子化》

道への電子申請は、Dシステムで電子データの提出や補正のやりとり、副本の受領をオンラインで行うことができます。また、申請手数料は、別システムの北海道電子申請サービスにより、クレジットカードやPay-easyでの支払いが可能です。

詳細な申請の流れは、「電子申請のページ」で配布している「北海道 建築基準法電子申請の手引き」をご覧ください。

申請者は、電子申請を活用することで、申請窓口である市町村へ出向く必要がなくなり、申請書等の製本作業も不要となるなど、申請事務に係る負担が軽減されます。また、申請書や図面が準備出来ている状態であれば、数分でDシステムを使った電子データの提出が出来ますので、申請書提出に要する時間も短縮することができます。建築士会の会員の皆様におかれましては、是非、実際に電子申請を試してください。



《建築計画のWeb公開》

道では、Dシステムにより建築計画のWeb上での公開を行っております。現在は、令和4年12月1日以降に確認済証等が交付された建築物の建築計画について、建築計画概要書に記載されている事項(建築主に関する情報を除く)と建築計画概要書第三面、確認済証等の番号・日付を公開しています。

閲覧にあたっては、建築物の所在地や確認済証の交付日などから閲覧したい建築物を特定し、閲覧することができますので、建築物の売買や増改築などでご活用ください。

3 建築基準法の改正

《建築基準法改正による法第6条第1項の見直し》

建築基準法(以下「法」という。)の改正では、公布日から3年以内に施行される法第6条第1項の見直しによって、建築確認審査の審査特例の適用できる規模が縮小されております。

見直しに係る具体的な改正内容としては、次のとおりとなっております。構造に関係なく2階以上又は200㎡を超える建築物は新第二号となります。

法第6条第1項	旧四号	⇒	新三号
	旧三号が旧二号に統合	⇒	新二号

改正法の施行後の審査特例は新三号建築物に適用されるため、平屋かつ200㎡以内の建築物の場合に、審査特例が適用となり、木造建築物の審査特例範囲が現行よりも縮小されております。

《構造関係規定の改正内容》

審査特例ができる規模の縮小により、構造関係規定が審査の対象となりますが、構造計算が必要となる規模については、主に木造建築物に対する適用が法第20条で改正されております。

《木造建築物に対する法第20条第1項の改正内容》

- 第一号、第四号：改正無し
- 第二号：高さ60m以下で、地階を除く階数が4以上又は高さが16mを超えるものが対象
- 第三号：高さ60m以下で、第二号に該当するものを除き、地階を除く階数が3以上又は延べ面積が300㎡を超えるもの

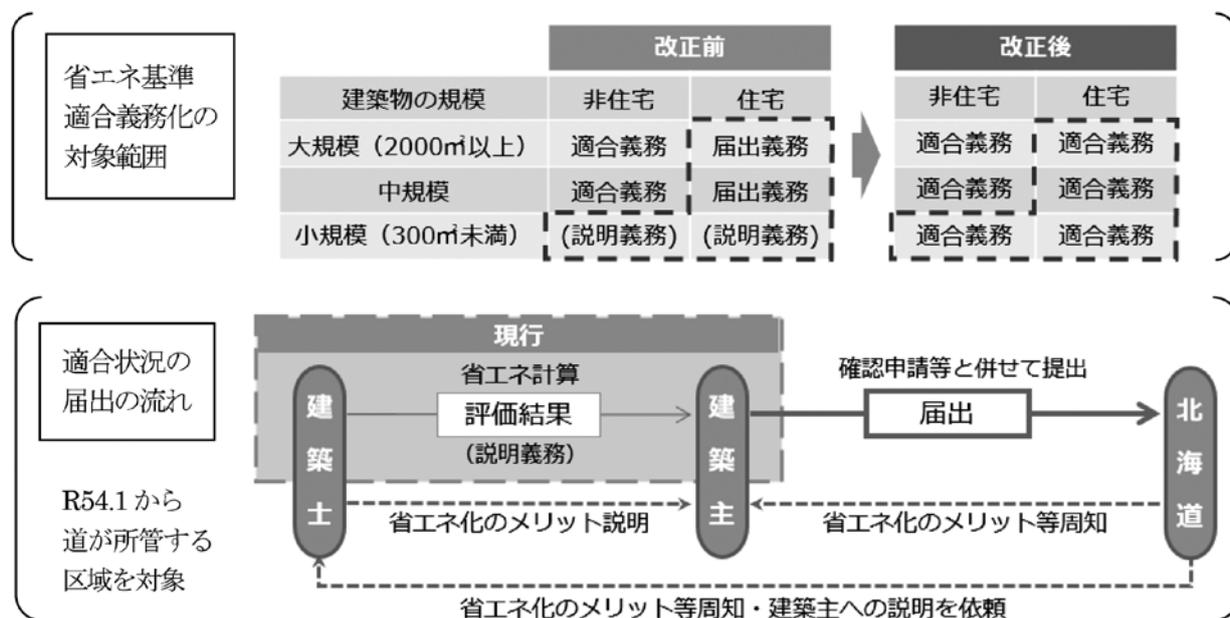
上記のように、木造建築物については、第三号で延べ面積が旧法第6条第1項第二号の500㎡から300㎡に適用範囲が拡大されておりますが、2階建てであっても延べ面積が300㎡以下であれば、原則、構造計算が不要です。

4 建築物省エネ法の改正

建築物省エネ法の改正により、公布から3年以内に原則、全ての建築物について、省エネ基準への適合が義務化されることとなりました。

道では、令和5年4月1日から北海道建築基準法施行条例に規定している住宅の「防寒構造」の努力義務基準を見直し、適合義務化される国の基準に引き上げるほか、現在は基準適合や届出の必要がない小規模建築物について、道が所管する区域においては、令和7年度に予定される省エネ基準適合義務化までの間、基準適合状況等が分かる簡易な届出を求めるとしております。

道では、引き続き、講習会などを通じ、法改正の周知などを行って参りますので、建築士の皆様におかれましては、講習会への出席など、法改正に向けての対応に努めていただければと思います。



2025年、BIM確認申請試行開始 …それだけじゃない!



BIM推進特別委員会 委員長 大門 浩之 (札幌支部)

昨年11月末、『2025年BIMによる建築確認申請の試行開始』の報道が、業界紙やWeb媒体で報じられました。先立って行われた『建築BIM推進会議環境整備部会』内で今後の具体的なマイルストーンとして発表された内容を受けたものです。今後、審査側がBIMモデルを確認するための確認用CDE（設計者側のBIMソフトに関わらずBIMモデルの法適合確認が出来る仕組み）の構築やモデル作成におけるルール策定などの準備検証が行われていきます。また、これまでBIM確認申請の最大の壁であった法改正についても言及しています。

一方、BIM確認申請だけが際立って報じられましたが、この部会で決定されたのは、BIM-Level2を2025年度の達成目標とする事であり、BIM確認申請はこのBIM-Level2を構成する内の1つでしかありません。

これまで各社が独自のルールや仕組みでBIMモデルを作成していたため、データの連携やBIM積算に支障をきたしていました。それらを解消するための属性情報の標準化やこれを踏まえてのコスト算出手法の策定を行う「データ連携環境の整備」。コスト

算出にあたっては、英国uniclassを日本語訳した検索システムも登場し、日本版の建築分類体系の整備についても議論が活発化されてきています。

BIMモデルを建物維持管理に活用するためのパラメータ整備や既存建物のBIM化手法の策定などを行う「維持管理・運用段階における活用」も同時に検証され、試行運用が開始される予定です。

国が本気を出してきた！の一言に尽きます。今年からBIMを取り巻く環境が劇的に加速化されていくことは間違いありません。1月から募集が始まった『BIM加速化事業』には令和4年補正予算にてこれまでとは1桁違う予算が充てられており、なかなか利活用が進まなかった中小事業者に向けてソフト・ハードウェアだけでなくBIMの人材も補助対象となる事業も開始されています。

BIMは導入後すぐにこれまでと同じ成果を出せるものではありません。今までの仕事のやり方を変えないとうまく活用できない事も多いです。早めの導入・試行をお勧めします。BIM推進特別委員会としても導入・運用サポートに一層力を入れて取り組んでいきたいと思ひます。

「将来像と工程表」の改訂に向けて



BIM成熟度	Level 0	Level 1	Level 2	Level 3	
	CAD 図面・線やテキスト Drawings, lines arcs text etc	2D 3D モデル・オブジェクト Models, objects	BIMs BIM間連携 collaboration	iBIM データ連携 BIM以外のソフト連携 Integrated	Lifecycle Management +多様なデジタルデータ連携 Interoperable
2次元 形状の入出力ルール					
3次元 形状の入出力ルール					
属性情報の入出力ルール					
属性情報の標準化					
オープンなfileフォーマット					
CDE環境の整備					
標準化されたプロトコル					
データベース構築・連携					
.....					

2025年度 達成目標
※本図は、Bowen・Richard氏による「UK-BIM Maturity」を参照



建築BIM推進会議 第13回環境整備部会 資料より抜粋

支部の悩み

道央ブロック会

統括理事 針ヶ谷 拓己 (札幌支部)



令和4年11月2日(水) ホテル札幌ガーデンパレスにて第2回道央ブロック会を開催いたしました。各支部より今後の課題を伺ったところ、大きな悩みを抱えていることがわかりました。その一つは、高齢化や人材不足により支部や分会の解散が具体化してきており、近隣支部に会員を引き受けてくれないかと切実な悩みをお話いただいています。こちらは道央ブロック会としてサポートしていかねばと考えております。二つ目は、限定特定行政庁において、建築主事が高齢化するとともに次を担う職員が資格を取得できないため、あと数年で確認申請を受け付けられなくなるという悩みです。ただ、地元の設計事務所や建設会社としては、民間確認審査機関に確認申請することもできますが、やはり顔馴染で気軽に相談ができる地元役場への信頼は厚く、何とか建築主事の維持継承をと声を挙げています。とはいえ、建築主事となるには一級建築士試験の合格は必修であり、建築基準適合判定資格者検定も難しくハードルがとて高いものです。限定特定行政庁には資格取得の緩和措置ができればと願うところです。

最後に、各支部の活動については、コロナ禍ですが徐々に活動が再開され、明るい兆しとなっています。今年は各支部でコロナ禍前のような活発な活動ができることを切に願っております。

ブロック会議報告

道北ブロック会

統括理事 大田 幸広 (旭川支部)



道北ブロックは第1回の会議を令和4年6月14日 支部長事務局長会議の後に開催し、佐藤副会長に統括をいただき会を進めましたが、各支部の問題点はコロナによる不特定多数の人を集めての事業が出来ないこと、賛助会員への対応、高齢化、新規会員の募集の困難さ等でした、一部地区では少人数での会合を開くことが出来たとのことでした。これからの目標の一つに、人が集う場所を作っていきたいという意見があり、共通の意見が多くありました。

第2回は10月27日にホテルルートイン旭川駅前で開催し、高野会長に参加していただきました。各支部の現状の報告があり、コロナ禍で制限があるけれど少しずつ事業が始められた支部もあること、長いブランクで士気が上がらない支部の報告もありました、次年度はより積極的に活動したいと意見集約をしました。会員増強・特別活動費の活用・インボイス制度の導入及び電子帳簿保存法の対応についての協議を行い、次年度北空知で行われる全道大会について田中支部長より説明をいただき、道北ブロックとして協力することの確認をしました。また令和9年の第49回全道大会については、宗谷支部にて受けていただける方向で調整いただくことになりました。今回は会議後の懇親会も開くことが出来、久しぶりに活発な意見交換をすることが出来たことを併せて報告させていただきます。

若い人の入会は建築士会を支える

道南ブロック会

統括理事 山内 一男 (函館支部)



高野会長より秋田大会に全国から2600名余の会員が参加し、その後コロナのクラスター発生のお話もなく無事に終えたことに感謝の意が伝えられ、70周年の全道大会空知大会に多数の会員参加が出来たことは大変に良かった感想報告から会議は始まった。

道南の5支部はコロナ禍で従前の活動は出来ない中、来年度に向けて新たな決意をもって士会活動を続けて行く、各支部の想いが会議で語られた。

各支部は会員向や独自の事業を展開していかなければ事業収入がなく、運営が逼迫し維持管理の難しさの課題が浮かび上がった。嘗ての青年部の士会を下支えしていた人たちが、今の士会運営をしている。若い会員が少なく逆ピラミッドの会員構成は、今後の士会運営を困難にしていく。若い会員の入会こそ建築士会を支えていく基本だとの共通認識を持った。各支部が協力し解決していくアイデア等の情報交換し取り組んで行くこと、青年部の増員、充実と魅力の会にすることも含め取り組む課題となった。

行政職員の入会は今一宜しくない。被災建物応急危険度判定は自治体との協力体制なしに地域住民の安全は確保できない。講習の機会を生かして士会との関係を築き、行政の会員に士会の入会を進めることの必要性も確認された。

第2回ブロック会議報告

道東ブロック会

統括理事 庵 敏幸 (北見支部)



令和4年第2回ブロック会は美幌支部が開催地となり、津別奥屈斜路温泉ランプの宿にて10月21日に開催されました。各支部の活動事例では小規模工務店向けにアスベスト勉強会をZOOMで実施・バリアフリーのまちなみとして中心街を調査しマップ作成に向けた作業・他団体との異種業界の交流・支部収入事業の見直し検討会設立・中学生対象の交流事業を実施・古民家店舗を活用(ヘリテージ)した建物の調査報告書を作成・会員数の減少に伴い支部の在り方検討会の立上げ・町の空き家対策事業に参加協力の実施等が報告され特に現場見学会に伴う対象施設情報が支部内ではなくブロックエリア全体情報での連絡体制づくりの要望もありました。又、建築士試験制度変更により登録前の試験合格者の呼称を「プレ会員」に建築施工管理技士資格者を「技士会員」となり、特に施工管理技士では土木施工管理技士協会において土木情報が入手できるが建築施工管理技士に対しては独自の組織・技術等の情報・相互のネットワークが無い現状です。建築士会に入会し、それらのサポートとして各支部内対象者にお声がけの実施を要望とし、建築士試験実施支部からは試験運営に携わる人員が年々減っており実態に合わせた人員配置数の要望を上位に伝えるとし、またブロック会ならではの情報共有ができることを各支部が確認した会議でした。

令和5年特別活動費事業決定報告



事業委員会 副委員長 西田 康人 (札幌支部)

ブロック会及び支部が住民や行政と一体となって活力ある地域を目指すきっかけとなるように、新たな事業に対して助成する仕組みが施行され、この度の選考で早いもので4回目となりました。令和5年助成申請募集を行ったところ札幌支部、釧路支部からそれぞれ1件の申請があり、選考の結果すべて助成決定しました。次年の助成決定事業名やその選考評価等について以下に述べます。

【助成決定事業①】

「建築士の日PRポスター掲示」(札幌支部)

〈目的〉

地域社会の健全な発展と安全で快適な暮らしを提供するために欠かせない建築士の質と地位を向上させること、建築士の社会的な意義を広く周知することを目的として、7月1日を「建築士の日」と定めており、一般社団法人北海道建築士会 札幌支部でもこの日に合わせ様々なイベントを開催してきましたが、より広く市民の皆様を知っていただく事を目的とする。

〈内容〉

建築士の日をPRするオリジナルデザインのポスターを作成し、官公庁・建築主・建設会社様のご協力を頂き、官公庁の掲示板や建設工事現場の仮囲い等、市民の皆様の目に触れやすい場所に掲示を行う。並行して、支部フェイスブックページや会員のSNSにも投稿を行い、更に広くPRします。

〈選考評価・要望〉

- 対象事業が3つの視点もいずれかが含まれた内容となっており、評点平均も8割超を獲得している。
- 今まで有りそうで無かった事業である。継続してPRして行って頂きたい。
- 過大に費用や時間をかけずに宣伝できる手法である。
- 事業費総額を印刷製本代としている。掲示に係る費用はない。
- 札幌支部のみならず、全道へ展開するよう働きかけてください。
- 他支部でも容易にポスターを使用できるよう、権利・条件等を整備していただきたい。
- 他支部の事業活動の参考となるように進めてください。

以上により、150,000円を助成決定しました。

【助成決定事業②】

「(仮称)「まちづくり団体をつなぐマップのマップ作成事業」」(釧路支部)

〈目的〉

本年、本助成金によって開催した「まちづくり」のシンポジウムの開催で、思いのほか釧路で活動する「まちづくり」団体の結びつきが薄いことを感じた。団体同士が連携し、まちづくり活動を活発化させるために団体同士をつなぐ事業を行う。今回は多くのまちづくり団体が作成しているマップを一堂に会して展示し、「マップ」の示す情報を「マップ」にすることにより、連携できる団体を一目でわかる成果物を作成し、建築士会が核となって「まちづくり」を活性化する事業を行う。

〈内容〉

- まちづくりマップ展覧会
 - ・まちづくりの核となる駅で団体の作成したマップの展覧会を行う。
 - ・マップを通して意見交換を行う「マップセッション」を実施。
- マップのマップ作製
 - ・団体の作成したマップの情報がどこの情報かわかるようなマップを作製。

〈選考評価・要望〉

- 対象事業が3つの視点もいずれかが含まれた内容となっており、評点平均も8割超を獲得している。
 - 前回事業の課題点から派生して事業で取り組む姿勢がとても良い。
 - 人と人を繋ぐことの上手い建築士が主導してこのテーマの事業を開催することに対し、大いに評価したい。
 - 事業費総額に対し、1/3を自己資金で賄い、2/3を助成金額としている。
 - 「マップ」の作成だけで終わるのではなく、その「マップ」を活用する次事業を検討して頂きたい。
 - 他の事業活動の参考・模範となるので、事業の効果や問題点などの結果報告を提出してください。
- 以上により、200,000円を助成決定しました。

2件とも「建築士会のPR」「会員等の資質の向上」「地域住民との協働」の3つの視点を含んだ北海道建築士会の将来を見据えた素晴らしい内容となっております。

今後の各事業発展に期待しますと共に、他の事業活動の参考や模範となって頂きたいと思っております。

この「特別活動費」の活用が今後のブロック会及び支部活動の活性化、ひいては、北海道建築士会の発展に繋がればと思っておりますので、来年度以降、各支部からの申請、宜しくお願い申し上げます。

苦小牧支部

『WITH A WISH』

事務局長
堀 啓一



全道の会員の皆様、令和5年を迎えられ2月が過ぎようとしておりますが、改めまして本年も苦小牧支部を宜しくお願い申し上げます。

新たな年を迎えましたが、いまだ新型コロナウイルスの感染症が続き、私達の生活に影響を与えています。新型コロナウイルスの感染症のまん延・猛威により昨年まで私共、苦小牧支部においても、理事会並びに総会をはじめとし、たくさんの行事・事業の中止・自粛に伴い、当支部の運営に大きな影響を与え、関係・会員の皆様との交流・活性を降下させかけています。

一方で昨年末からワクチンの接種が深まり日々の行動がスムーズに成りかけている事実も明るい兆しと考えます。北海道内・各地域に従事されている医療関係者の皆様におかれましては私共以上のご苦勞・心勞が重なり特化した社会問題になっています。そうした中、これからも次々と新しいウイルスが発生することを予想すると、私達、建築士として備えながら、少

しでも助けになる医療・関係施設のまちづくり計画の提案等を通し、地域の皆様・次世代の皆様も巻き込む活動も一助になると考えます。例えば、このような活動に伴う委員会も支部に設置されても良いとも考えます。更に各支部様も苦勞されております会員の拡大をかんがみると、苦難を前向きに進むことから始め、このような創造を繰り返すことで乗り切りたいものです。あと少しの辛抱を乗り越え少しずつ通常の生活を取り戻すことでしょう。厳しい生活を強いられている昨今ですが、まずは通常の生活へ戻るまで踏ん張り、私達ひとりひとりが感染対策に対する行動をしっかりと守っていくことも大切と考えます。

苦小牧支部としての活動につきましては、1月に三役会・理事会（書面理事会）・総会（総会のみ）が開催され、令和5年度の支部活動が始動しております。

例年通りの支部活動の内容となっておりますが、当支部は本年の5月1日付けで創立70周年を迎えます（創立：昭和28年5月1日、名称：北海道建築士会、苦小牧地区建築士会）。前回の60周年記念事業以来の大きな節目の年でございますが会員の皆様が支えてきた歴史・歩みの偉大さを念頭に記念

事業への準備を進めているところでございます。前段で述べた会員の拡大については、なによりも苦小牧支部の存在を地域の皆様に知っていただくところが最大の切り口であり模索していくべきと確信しております。コロナ禍という状況の下、活動内容の公開が必要になりますが、やはり事業活動においては出来るだけ多くの会員の方々が気軽に集い賑わっている姿・風景が必須であり、そんな未来を期待しております。

今年の干支は「癸卯（みずのと・う）」ですが、「癸」は物事の終わりと始まりを意味し、「揆～はかる」という文字の一部であることから「種子が計ることができる大きさと、春が間近で蕾が花開く直前」という意味であると言われております。「卯」は「春の日の訪れを感じる」という意味に加え、「卯」という文字の姿が「門が開いている様」に感じることから「冬の門が開き、飛躍する」という意味があると言われております。今年の干支の意味のように、この大変な状況、厳しい状況に幕が下り、通常の生活に戻るべく新たな希望に満ち溢れた年にしたいと考えております。コロナの下、通常の生活に戻る日が来ますようお願いを込めています「WITH A WISH」。

根室支部

支部の現状とこれからのあり方

支部長
山口 耐一



根室支部で支部長を務めさせて頂いております山口耐一と申します。2019年12月より始まったコロナ感染症により、世界的に混乱が続いております。昨年2022年7月に私自身も感染しましたが発熱もなく妻が陽性のため、検査した結果陽性が確認され自宅での療養となりました。会社の従業員も私との濃厚接触者という事で、各人陰性でしたが約7日間休業する事になりました。現在もコロナ感染症の影響が続いている事は三年前には想像すらできませんでした。根室支部での建築士会の活動も大きく制限されましたが例年行なっている釣り大会等は開催する事が出

来しました。2023年は根室市役所新庁舎工事現場の見学会など計画しております。会員の数も物故者3名退会1名と40名を切りました。北海道各支部とも会員の減少には頭を悩ませている事と思えます。又賛助会員等も事業所の廃業などで減少しております。会員増強への取組を考えても元になる建築士の数は確実に減少します。会員拡大への道として施工管理技士資格取得者へのアプローチとして技士会員が創設されたことは非常に良い事と思えます。根室も人口減少、少子高齢化等、10年・20年後を考えると規模の拡大より、「潜在的に縮む」人口を増やすより集約して十分なサービスが維持できる町作り「捨てるものは捨て残すものをよりよくする」人口が減っても豊かに暮らせる町作りに我々建築士がもっと行政に

働きかけ未来に残せる町として建築士会が一層活発な活動をして行きたいと思えます。又そのために、近隣の支部との交流は大事な要素の一つになると考えます。本部の助言等もお願いし勉強しながら、活動を進めたいと思えます。2022年はロシアのウクライナへの侵攻により当地根室経済においてもロシア国境に接する地域として漁業関係で難しい状態になっております。又北方墓参なども中止となっております。戦争が早く終結し平和に国交が回復する事を願う次第です。

北海道にとっても隣国との良好な経済民間交流は大事な事業です。北海道各地の建築士会会員の皆様にも御理解いただけますよう、お願いし、引き続き2023年度も根室支部を宜しくお願い致します。

道士会の動き

道本部の主な会議報告（2月）

- ◆第1回BIM推進特別委員会（web）
〈開催日〉1日（水）
1）doBIM season6-2の運営担当
2）令和5年活動計画
- ◆第1回女性委員会（web併用）
〈開催日〉18日（土）
1）道士会 令和4年予算執行報告、令和5年事業計画及び予算要求
2）全道大会（北空知）
3）全道女性建築士の集い
4）会誌「北海道建築士」（広報Hokkaido）
5）ブロック活動について
6）その他

本部の主な行事予定（3月）

- ◆第1回総務・企画委員会
〈開催日〉3日（金）
- ◆第1回四役会
〈開催日〉9日（木）
- ◆第1回理事会
〈開催日〉14日（火）
- ◆令和5年全道青年委員会連絡会議
〈開催日〉18日（土）
- ◆第1回被災地応急支援委員会
〈開催日〉25日（土）

関係機関等会議参加予定（3月）

- 16日（木） 日本建築士会連合会理事会（web）
- 24日（金） CPD・専攻建築士制度委員会（東京）
- 28日（火） 専攻建築士認定評議会（東京）
上記 高野会長

講習会・セミナーのご案内（3月）

建築士定期講習

8日（水） 札幌市、函館市 14日（火） 札幌市

監理技術者講習

15日（水） 札幌市

BIMセミナー

CPD認定プログラム（2月認定）

- ◆実務者のための設計・監理契約講習会
〈日程及び会場〉4月26日（水） 13：00～14：30他
大五ビル2階会議室（札幌市）
〈単数〉 2単位
〈問合せ先〉（一社）北海道建築士会
TEL 011-251-6076

“会員専用ページ”でオンデマンド配信中！

- 
- 視聴方法：北海道建築士会HPの上記「会員専用ページ」をクリックしパスワードを入力
 - 3月パスワード：Nak029

令和5年 （一社）北海道建築士会会員作品の募集

応募対象

- ①対象建物
令和元年以降に竣工し、検査済証の交付を受けた建物で、その用途、規模等は問いません。ただし、確認申請を要しない建物は、検査済証は不要です。
- ②対象者
本会の正会員（応募建物の設計、及び施工管理者等、責任ある立場で建築に携わった者に限ります）
- ③応募作品
1人若しくは1グループで1点とします。

所有者等の了解

予め所有者、管理者等の了解を得てください。

応募締切

令和5年5月19日（金） 必着

応募資料

- ①申込書
所定の申込書を本会HPからダウンロードして記入してください。
- ②提出資料
図面（平面図・断面図・配置図等）及び完成写真（内・外装）等の画像データ3点と上記申込書を、CD-ROMに記録して提出してください。（応募作品は返却しません）

作品掲載

応募作品のすべては、本会ホームページに掲載します。また、その中から4点程度を選考し「北海道建築士No.313」に掲載します。
※詳細は、北海道建築士会HPをご覧ください。

編集後記

あっという間に「年度末」です。どこの職場でも建築士の不足が叫ばれて久しいですが、ついに我が社も勤続約半世紀の大先輩が勇退することとなりました。残る建築士も最年少で40代。技術の継承をしていくために、若い建築士の育成が喫緊の課題となっています。建築基準法も改正となり、時代が変わります。建築士はとて大事な仕事をしていて、かっこよくて、未来は明るいんだよ。ということ、いかに多くの子どもたちに伝えられるか。少子高齢化社会の中で、いかに目立つ職種となるか。よいアイデアがあれば共有しませんか？

情報委員会 副委員長 立花 智亜喜（網走支部）

情報委員会委員長／森 勝利
副委員長／前田 繁・立花智亜喜
委員／今村 敏彦・境谷 香奈・角張 隆昌
村山 賢司・徳留 裕敏

北海道建築士 No.307号

印刷 令和5年2月／発行 令和5年3月

編集・発行 一般社団法人 北海道建築士会
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地
大五ビル
電話 (011) 251-6076番
URL <https://www.h-ab.com/>

印刷 株式会社 正文舎
〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目
電話 (011) 811-7151番